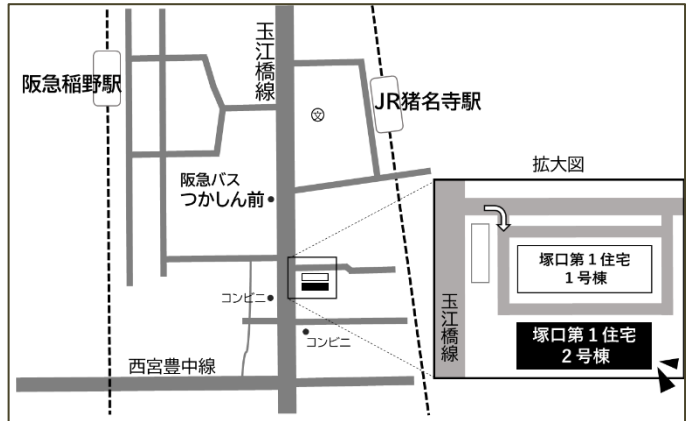


令和5年6月12日	
所属	住宅政策課
所属長	田村 昌信
電話	06-6489-6608

## 「住まいと空き家の相談窓口」を開設します

空き家対策をより一層推進していくためには、空き家を賃貸や売却など活用したいと考えている所有者と、そうした空き家を住宅や事務所等に活用したいと考えている利用者の双方に、それぞれのニーズに合った情報を提供することが求められています。

こうしたことから、空き家問題の専門家に気軽に相談でき、お困りごとに対して早期解決へ導くための総合相談窓口として、市営住宅の空き室を活用した「住まいと空き家の相談窓口」を試行的に開設します。なお、当面は電話での予約制で相談業務を実施します。



※3台分の駐車スペースはございますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

阪急バス「つかしん前」下車、南へ徒歩約3分  
JR宝塚線「猪名寺」駅より南西徒歩約10分

**開設日** 令和5年6月12日（月）

**業務時間** 月曜日から木曜日の午前10時から午後4時  
（祝日を除く）

**電話** 06-6489-6511

**場所** 市営塚口第1住宅2号棟202号室（塚口本町6丁目17番22号）

**利用方法** 当面は電話で予約していただき、対面での相談になります（相談は無料です）

**業務内容** 住まい・空き家のワンストップ総合相談窓口

**【相談可能な内容】**

- ・土地や建物に関する相続問題
- ・空き家の管理や処分について売買や賃貸、修繕や解体に関する相談
- ・空き家の利用希望者からの売買や賃貸、修繕に関する相談
- ・その他土地や建物にまつわる相談

※この相談窓口は、尼崎市との協定をもとに「NPO 法人空き家相談センター」が実施します。同センターは、弁護士や司法書士をはじめとした住まい・空き家の専門家を揃えた団体であり、尼崎市と相互に協力し、空き家の所有者等への支援に取り組んでいます。

以上